

令和3年調布市教育委員会第4回定例会会議録

1. 日 時 令和3年4月23日午前10時00分～午前11時27分（1時間27分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉

教育部副参事兼指導室長 所 水 奈

教 育 部 次 長 高 松 春 美

教 育 部 副 参 事 兼
指導室学校教育担当課長 高 橋 慎 一

教 育 部 副 参 事 兼
図 書 館 長 柏 原 公 毅

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

学 務 課 長 丸 山 義 治

学 務 課 主 幹 渡 辺 賢 治

指導室教育支援担当課長兼
教 育 相 談 所 長 小 山 暢 子

指導室統括指導主事 濱 田 昌 也

指 導 室 副 主 幹 坂 口 昇 平

社 会 教 育 課 長 源 後 哲 郎

東 部 公 民 館 長 早 野 賢 二

東 部 公 民 館 副 館 長 鈴 木 秀 明

西 部 公 民 館 長 神 戸 聡

北 部 公 民 館 長 小 野 敏 希

図 書 館 副 主 幹 小 池 信 彦

図 書 館 副 館 長 長 崎 光 利

郷 土 博 物 館 長 福 澤 明

1. 事務局出席者 教育総務課総務係長 清 水 菜々子

教育総務課総務係主任 泉 瀧 雅 樹

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治

委 員 榎 本 竹 伸

〈会議に付した事件〉

議案第23号 臨時代理の承認について（調布市教育委員会事務局事案決裁規程の一部を改正する訓令）

議案第24号 臨時代理の承認について（押印を求める手続の見直し等のための調布市教育委員会規則の整備に関する規則）

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和3年調布市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

日程第1 令和3年調布市教育委員会第4回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1，令和3年調布市教育委員会第4回定例会会議録署名委員の指名について。本件については，調布市教育委員会会議規則第29条の規定により，榎本委員を指名し，教育長の私，大和田とともに署名委員といたします。よろしく願いいたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に，日程第2，報告事項に入ります。

報告事項をすべて報告いただいた後，一括質疑といたしますので，よろしく願いいたします。

初めに，鈴木教育総務課長から，令和3年第1回調布市議会定例会について報告を願います。鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長 それでは，説明いたします。資料1を御覧ください。

令和3年第1回調布市議会定例会は，1に記載のとおり，会期を3月1日から3月24日までの24日間で開催されました。

2に記載の市長提出議案，市長報告が計28件，そのうち教育部関連の議案は，資料の表に記載のとおり，1，専決処分から，3，令和3年度調布市一般会計予算まで，計3件がありました。

続きまして，裏面を御覧ください。3として，令和3年度における基本的施策が市長から表明され，それに対する質問が，4のとおり，計8会派から出され，市長が答弁を行いました。

5の陳情は，教育部関連はございませんでした。

6の一般質問については，9人から質問がなされ，教育部関連は記載の1件であり，質問の要旨，答弁概要については記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○大和田教育長 次に、関口教育総務課施設担当課長から、令和3年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料2をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、4月10日現在の進捗状況の報告です。1ページが工事の一覧となっております。

No.1からNo.6までの6件は、令和2年度内での工事完了となっていることから、3月末で6件の工事が完了しました。また、前回の定例会以降、新たに契約した工事についてはございませんでした。

続きまして、裏面、2ページをお願いいたします。

No.1は、第一小学校災害用マンホールトイレ整備工事の完了の状況です。左側の写真は、地中部に埋設する配水管の施工状況の写真となります。右側の工事完了の写真を御覧いただきまして、地表部はコンクリートで舗装しました。災害時には、写真に丸く写っておりますマンホールの蓋を取り外し、防災備蓄倉庫に備蓄をしている組み立て式の便座と目隠し用のテントをここに設置して、マンホールトイレとして使用します。

No.2, No.3はプールに関連した工事で、No.2は、飛田給小学校での施工状況で、プールサイドのシートの張り替えを行うため、既存シートの撤去まで完了した状況です。

No.3は、柏野小学校での施工状況で、プール水槽の水を抜き、プール水槽の防水シートやプールサイドのシートなどの撤去作業がおおむね完了した状況です。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、丸山学務課長から、令和3年度の児童・生徒数について報告を願います。丸山学務課長。

○丸山学務課長 令和3年4月7日時点の児童・生徒数について報告いたします。資料3を御覧ください。

まず、小学校について、1, 市立小学校の令和3年度の合計欄を御覧ください。児童数は1万1,350人、学級数は特別支援学級の通級を含めて377学級です。前年度の同時期と比較しますと、児童数は153人、学級数は9学級の増となっております。

次に、中学校について、2, 市立中学校の同じく合計欄を御覧ください。生徒数は4,395人、学級数は、特別支援学級や第七中学校はしうち教室を含めて135学級です。前年

度の同時期と比較しますと、生徒数は180人、学級数は3学級の増となっています。

小・中学校の全児童・生徒数の合計では1万5,745人となっています。

なお、学級編制については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、小学校の学級編制の標準は現行の40人から35人に段階的に引き下げられることとなっております。令和3年度は、小学校2年生が35人に引き下げられましたが、これまでも国の加配により35人で編制していたことから、実態としては従来どおりとなります。1学級の上限人数を、資料一番下段に記載の人数としております。

説明は以上です。

○大和田教育長 次に、渡辺学務課主幹から、調布市立学校食物アレルギー対応マニュアルの改訂について報告を願います。渡辺学務課主幹。

○渡辺学務課主幹 このたび、平成26年4月に策定をしました調布市立学校食物アレルギー対応マニュアルにつきまして、4度目の改訂を行いましたので報告いたします。それでは、資料4を御覧ください。

1の改訂の目的、概要についてです。

昨年11月に市立中学校で発生した誤食事故を踏まえ、校長、副校長、栄養士、養護教諭等で構成する食に関する検討委員会において、同様の事案が発生しないよう協議を進め、中学校でのアレルギー対応について改訂を行いました。

具体的な改訂箇所につきましては、1枚おめくりいただき、別紙、マニュアルの改訂内容を御覧ください。1ページ中段、第2章、学校給食における食物アレルギー対応における項目2、食物アレルギー対応の具体的取組の右側の列の下段に網掛けをしておりますとおり、栄養士が作成し保護者が確認した詳細献立表を、生徒本人にも写しを配布し、教職員が喫食前に生徒本人に確認の徹底を指導するなど、運用改善を図る改訂を行いました。

その他、これまで短期間で行っていた、中学校に入学する新入生のアレルギーを把握するスケジュールを再調整するとともに、同一様式の調査票を設けるなど、運用改善に向けた所要の仕組みをマニュアルに反映いたしました。

次に、順番が前後して恐縮ですが、資料4にお戻りいただきまして、2、周知・報告に向けた取組についてであります。市立小・中学校においては、4月当初に校内研修を行うため、本冊子を全校に配布しています。あわせて、教職員のタブレットにおいても活用できるよう、今回の改訂版データの共有を図りました。

また、保育園、児童館、学童クラブなど、関連施設との情報共有を図るとともに、学校

医、歯科医、薬剤師及び三師会に加え、学校給食調理を委託する事業者とも情報共有を図るほか、市ホームページを更新し、広く周知を図ってまいります。

今後につきましても、本マニュアルの適正な運用はもとより、学校、保護者、専門医、医師会等と連携し、コロナ禍においても各種研修や慈恵第三病院とのアレルギー対応ホットラインの運用に継続して取り組み、事故防止及び緊急対応の両面から調布の子どもたちの食の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

説明は以上です。

○大和田教育長 次に、濱田指導室統括指導主事から、令和3年3月における市内小・中学校の事故等の報告について、令和3年度調布市立学校における教育課程の特色について、令和2年度調布市教育シンポジウムの報告について、以上3件の報告を願います。濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事 初めに、資料5、令和3年3月における市内小・中学校の事故等について報告いたします。

まず初めに、資料の訂正をお願いいたします。小学校の①の事件、事故になります。頭部の裂傷とありますが、右肩、ひじにかけての骨折との修正をよろしくをお願いいたします。大変失礼いたしました。

それでは、報告を続けます。

3月は、小学校2件、中学校ゼロ件、計2件です。

小学校2件の詳細について報告いたします。

1件目、3月15日、校庭、管理内、3学年男子児童です。体育、鉄棒の時間、当該児童は、転向前下りの着地の際、安定せず転倒し、右腕を打ちました。養護教諭は、患部を確認し、保護者に連絡するとともに、救急車を要請しました。当該児童は、右肩からひじにかけて骨折していると診断され、手術を行い、入院をしました。3月19日に退院をしておりますが、全治2箇月の診断を受けております。

2件目、3月24日、校外、管理外、第2学年男子児童。当該児童は、友達と公園で遊んでいました。友達が公園前の横断歩道を渡り、当該児童が追い掛けて横断歩道に飛び出した際、走行していた車と衝突しました。当該児童は、保護者同行の下、病院に救急車で搬送され、鎖骨の骨折、ろっ骨のひびと診断されました。なお、脳には異常ありませんでした。念のため1日入院をしておりますが、翌日退院し、自力歩行やトイレは可能であるとの報告を受けております。

資料5の報告は以上です。

続きまして、資料6をお願いします。資料6、令和3年度調布市立学校における教育課程の特色について報告いたします。

各学校が教育課程を編成するに当たり、令和2年12月の教育課程説明会において指導室から市立学校に対して4つの重点事項を示しました。1点目が、令和2年度のコロナ禍における児童・生徒の実態を踏まえた教育課程を編成すること、2、教育活動を精選すること、3、1人1台タブレット端末の導入による特色ある教育活動を推進すること、4、不登校の未然防止に係る魅力ある学校づくりの充実を図ることです。

次に、2、各学校の特色です。各学校の教育課程から学校の独自性、そして創造性の高い教育活動について記載しております。学校や児童・生徒、地域の実態に応じて特色ある教育活動が設定されております。このほかにも、指導室からの4つの重点を踏まえて、各学校が工夫した教育活動を計画しております。

続いて、3ページ、3、学校行事等の日程についてです。今年度から学期の開始、そして終わりについては、全校統一した日程となっております。特に2学期始業式、8月27日金曜日としておりますが、市立学校3校においては27日金曜日にオリンピック・パラリンピック観戦があるため、集会等による始業式は8月30日に行います。ただし、2学期の開始日はすべて同じ日の8月27日としております。

最後に、体育的行事及び文化的行事の一覧となっております。現在、まん延防止等重点措置、そして、25日にも緊急事態宣言が出されるとの報道がなされています。5月11日に緊急事態宣言が解除されたとしても、まん延防止等重点措置が延長される場合も想定しておかなければなりません。重点措置が延長された場合は、5月の体育的行事がその期間に当てはまりますが、実施をすることとしております。学校によっては延期、または保護者等の参観等を工夫して実施する予定でおります。

なお、来賓の出席については、期間が延長された場合はなしとしております。

報告は以上です。

最後に、資料7、令和2年度調布市教育シンポジウムについて報告いたします。

シンポジウムは、令和3年3月6日土曜日に教育会館3階から、「調布市の子どもへの体力向上に向けて～新しい生活様式に取り組む中で～」をテーマに、ユーチューブによるライブ配信で実施をいたしました。実施後は、3月31日まで映像配信を行い、1,673人の方から御視聴いただきました。

5, 内容についてです。初めに, 指導室からの取組を紹介いたしました。東京都教育委員会の指定を受けた取組や, コロナ禍の児童・生徒の体力面, 運動能力面での影響など, コロナ禍における体力向上について考えるきっかけとなる話題を取り上げ, シンポジウムを通して出席者の方々から視聴者の方々にも, 子どもたちの体力向上や運動機会の確保という視点で考えてもらう機会としました。

次に, パネルディスカッションでは, パネリストの方々から, 様々な大会が中止となり, 技能やモチベーションを維持することの困難さや, 規則正しい生活習慣の大切さ, また, 田口教授から, 感染対策を講じた体育指導の工夫などを話していただきました。

最後に, アンケートについて報告いたします。裏面を御覧ください。

⑤です。調布市の子どもの体力向上のために, どのような取組をしているのかがよく分かったといったシンポジウムとなりました。子どもが, タグラグビーは授業でも行っていて, とても楽しいと話しています。今は出前授業ではできないが, コロナが終息したら, 様々な地域資源を活用してほしいと思うといった御意見もありました。

また, ⑩, オンラインであると参加しやすく, とてもよい取組だったといった評価もいただいております。ただ, もっと広く広報したほうがよいと思う。内容は大人向けだったので, 小学生向け, 中学生向けのような形で, 1部, 2部, 3部のように分けると視聴者が増えるといった御意見もいただきました。

また, ⑫になります。2文目になりますが, 時間的に厳しかったのですが, 家庭における体力向上への取組など, 保護者が自ら工夫できることなどにも触れていただくと一層充実した内容になったかと思うといった御意見もいただきました。

これらのアンケートを受けて, 教育委員会の見解としましては, コロナ禍における児童・生徒の体力向上の取組について, 感染対策を講じながら, どのような取組ができるのか様々な立場の方から御意見を伺い, 今後の取組の参考とすることができました。しかし, 御意見にもあるように, シンポジウムで紹介した取組は, 学校教育での内容が中心であったため, 保護者の視聴者には, 家庭での取組の在り方について, 十分に還元できるには至らなかったことが課題であると捉えております。今後の内容の在り方としては, 学校と家庭が連携して取り組める内容も含める必要があると捉えております。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に, 小山指導室教育支援担当課長から, 令和2年度教育相談所事業報告について報告を願います。小山指導室教育支援担当課長。

○小山指導室教育支援担当課長 私からは、令和2年度教育相談所事業報告について御説明申しあげます。資料8をお願いいたします。

令和2年度は、コロナ禍において様々な対策が取られる中、相談事業につきましては利用者の状況に応じて継続実施してまいりました。

初めに、来所相談でございます。1ページ及び2ページの図2を御参照ください。心理専門職による子どもと保護者への継続的な面接相談を行いました。相談件数は年間で448件となり、前年度より減少しております。これは、相談の主訴が改善し、終結に向けて相談の頻度を減らし、見守り期間中としていた相談を終結してきたこと、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言下において、来所による相談が減少したことからと考えております。同じ理由から、新規の相談件数は83件にとどまり、前年度の113件から減少しています。

なお、コロナ感染が不安などの理由から、相談のために来所することができない相談者の方には、お電話でお話を伺うなどの対応をしてまいりました。

延べ相談回数は、前年度より減少しております。これは、4月から6月期の学校休業期間中の相談件数が大きく減少したことが影響しています。

続きまして、電話相談です。3ページ及び4ページ、図4を御覧ください。年間の相談件数は、前年度とほぼ同じ163件の相談件数となりました。匿名で相談することができる電話相談の特性を生かしながら、お話を傾聴するとともに、具体的な解決に向けての相談ができる相談先を提案するなど、相談者の状況や要望に寄り添った利用しやすい相談事業となるよう、電話相談事業を継続してまいります。

次に、就学相談でございます。5ページをお願いいたします。相談の申し込み件数は407件であり、前年度から42件減少しております。しかしながら、面接回数は855回となり、前年度と比較して84回増加をしたところから、1件の御相談について複数回の面接を行ったことが分かります。就学先に迷われたケース、保護者の希望と就学先となる学校が異なったケースなどが面接回数増加の要因となっております。

令和2年度は、教育部の組織が改編され、教育支援担当指導主事と教育支援コーディネーター、教育相談担当者が、就学先の相談だけではなく、就学後の支援につながる具体的な相談となるよう、相談者との面談を丁寧に実施しております。

また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組の影響を受け、保護者の方が就学相談に来られる時期が例年より遅くなり、年度末に臨時的就学支援委員会等を

開催することにより、すべての就学相談を行うことができました。

以下、6ページ以降、学校に行きづらい子どもの保護者のつどいにつきましては、学期ごとに1回の開催に努めてまいりましたが、緊急事態宣言の終了時期が不確定であったことから、3学期の開催は中止をいたしました。

広報活動は、例年どおりの実施に加え、児童・生徒が気軽に電話相談を利用してもらうことを目的に、心のキャッチフォンの案内について学校を通じて配布する回数を増やしました。

また、通年で実施していました教育相談所外における研修や、3月に予定しておりました研修などの開催は見合わせたことから、研修等の開催回数は減少しております。

教育相談所報告は以上でございます。

○大和田教育長 次に、早野東部公民館長、神戸西部公民館長、小野北部公民館長から、令和2年度調布市公民館事業報告について報告をお願いします。早野東部公民館長。

○早野東部公民館長 資料9の1ページをお願いいたします。公民館事業報告令和2年度分について説明いたします。

公民館事業では、引き続き、市民が学び続けられる学習環境を醸成し、学びを通じた仲間づくりへの支援、生活課題や地域課題を見つけ、共に学び育ち合うことができる事業展開に努めました。

各公民館では、調布市社会教育計画に基づき、5つの学習分野を軸に、市民の学習ニーズに応える事業、地域団体との連携事業、地域の魅力をテーマとした事業などを実施したほか、展示会、地域文化祭、平和事業、公民館登録団体との共催事業などを実施しました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受けて、各種事業を中止または延期せざるを得ない期間がありましたが、それ以外の期間においては、調布市公共施設の開館・利用における感染拡大防止ガイドラインを踏まえた感染防止対策のほか、学習環境の改善と実施方法の工夫により各種事業を実施しました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響を受けた事業は、下の表に記載のとおり、全部中止した事業が26事業、56回、一部中止とした事業が7事業、21回、延期または再延期とした事業が15事業、22回となりました。

それでは、初めに、東部公民館について報告させていただきます。2ページをお願いいたします。

青少年教育では、新型コロナウイルスの影響で夏休みが短縮され、様々な行事や旅行が自粛される中で、少しでも満足感や達成感を感じてもらうため、東部ジュニア教室を開催しました。

成人教育と高齢者教育では、コロナ禍の中で、日常生活の充実につながるよう、音楽や創作活動、健康など、体験を交えた教室を開催したほか、3ページ中段の「仙川地域再発見クイズ」や、4ページ上段の「仙川学び・歩き1」など、地域をクイズや散策で学ぶ事業を実施しました。

また、6ページ中段の家庭教育では、保護者とお子さんのよりよい関係づくりにつながるよう、コーチングの手法を学ぶとともに、その下の国際理解講座では、エストニアのICT戦略や実際に生活していた方からのお話をお聞きし、理解を深めました。

次に、8ページをお願いいたします。中段ですが、利用団体の学習成果の発表と地域交流を目的に、東部地域文化祭を開催いたしました。コロナ禍による制約がある中で、調布FM出演によるサークル紹介など新たな取組も試み、参加者の連帯を深めました。

東部公民館からは以上です。

○大和田教育長 神戸西部公民館長。

○神戸西部公民館長 続きまして、西部公民館事業について報告をいたします。資料13ページをお願いいたします。

青少年教育では、「子ども科学じっけんでモクモクしちゃおう」など、子どもを対象とした体験教室など、学校とは異なった角度での事業を実施いたしました。

13ページ下段からは成人教育ですが、お隣、14ページ、コミュニティカレッジでは、「コロナ禍の先に希望を求めて」、その1つ下、音楽講座では、「感じてみよう音楽の力」とのテーマにおいて、音楽と災いを題材に講座を実施し、また、おめくりいただきまして15ページ中段以下、体験教室では、「いっしょに生きていくためのマインドフルネス」や「癒しの香りにつつまれて 青いお花のマリンポプリ作り」などの講座を実施し、コロナ禍にある中、コロナに向き合う、または心の癒しとなるような事業を実施いたしました。

おめくりいただきまして、17ページ中段、高齢者教育では、シニア対象の講座として、高齢になっても地域の中で健康で生き生きと暮らすために必要な知識を学び、シニアの日々の生活、生き方を考える機会といたしました。

お隣、18ページ後段の家庭教育では、家庭教育講座として不登校をテーマに取り上げ、保護者の方を対象に不安や悩みの軽減、地域での仲間づくりの一助となるような講座を实

施いたしました。

おめぐりいただいて19ページでは、国際理解、その下、展示会では、登録サークルや平和に関する展示を実施し、お隣、20ページでは、展示を中心としての市民文化祭、また、おめぐりいただいて21ページでは、平和事業としての平和フェスティバル、団体育成を実施いたしました。

西部公民館からは以上です。

○大和田教育長 小野北部公民館長。

○小野北部公民館長 続きまして、北部公民館です。22ページをお願いいたします。

青少年教育では、視覚障害のある当事者の方と盲導犬による親子体験教室や親子工作教室、子ども科学教室を夏休み期間に開催いたしました。また、11月から12月にかけて、「北の杜科学月間」と題して、科学に関する関連事業を開催いたしました。22ページ中段の子ども科学教室や、科学に関する子どもおはなし会を開催するとともに、ページが飛びますが、28ページ最上段に記載があります、『『知りたい』が未来をつくる『科学道100冊』図書展』として、「科学道2020」実行委員会と図書館の児童書専門司書が選出した科学に関する本を展示し、書籍を通じて科学のすばらしさを伝えました。

その他、成人教育の事業では、23ページ上段の織田信長と明智光秀に関する歴史講座、次の27ページ中段の国際理解講座では、多文化共生について学ぶ講座を開催いたしました。

次の展示会では、27ページ最下段の「ユーフォー&学童合同展覧会」、28ページ上から3つ目、「触れて学ぶアイヌ民具展」などを開催いたしました。

次の28ページ中段の市民文化祭では、バンド演奏などを公演会場以外の部屋でライブし、コロナ禍における新たな試みを実施いたしました。

北部公民館からは以上です。

○大和田教育長 早野東部公民館長。

○早野東部公民館長 最後に、令和2年度公民館使用状況について報告いたします。33ページを御覧ください。

下から4段目の合計欄のとおり、東部公民館では1万505人、西部公民館では9,934人、北部公民館では1万8人、3館合計で3万447人の利用がございました。前年度と比較いたしますと、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公民館主催事業の中止や施設の使用制限などの影響から、3館合計で4万8,871人の減となりました。

公民館の事業報告につきましては以上となります。

○大和田教育長 次に、柏原図書館長から、令和2年度調布市立図書館事業報告について報告をお願いします。柏原図書館長。

○柏原教育部副参事兼図書館長 それでは、令和2年度図書館事業報告をいたします。資料10をお願いいたします。

資料の1ページ目の2段落目に記載のとおり、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和元年度がほぼ終えようとしております令和2年3月28日から6月10日まで、全館で休館いたしました。また、2回目の緊急事態宣言が発令された令和3年1月12日から3月21日まで、中央図書館について開館時間を17時30分までと短縮いたしました。

他方、若葉分館については、施設の環境改善を行うため、令和2年6月11日から11月29日までを臨時休館といたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響は、図書館事業に大きな影響があり、子どもやその保護者を対象とするおはなし会、主には成人を対象とする講座、講演会など、多くの事業を中止せざるを得ず、その件数は総計で980件に及びました。

そのような状況ではありましたが、休館中の図書館サービスの展開として、予約のあった図書等資料の貸し出しを行う臨時窓口を、図書館だけではなく他の施設でも実施するなど、新たな取組も行いました。

2ページから8ページにかけ、令和2年度の事業の状況を記載しております。

主なものを申し上げますと、児童サービス関連事業としては、第3次調布市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書の習慣をつくることができるよう、コロナ禍ではありましたが、御家庭や地域、学校、行政が連携を図りながら、様々な取組を行いました。

4ページから5ページ、調査支援サービス関連事業としては、規模を縮小して実施された映画のまち調布シネマフェスティバルとのコラボ展示を行いました。

同じく5ページ、利用支援サービス関連事業としては、点訳者養成講座を今年度、令和3年度までの継続事業として実施することができました。

6ページから8ページにかけて、成人対象事業としては、多くの事業を中止しましたが、一部については誌上での開催にするなど、工夫をして実施いたしました。

コロナ禍における利用状況としては、休館や外出自粛の影響により、主に上半期において利用者が減ったことから、利用登録者数、予約数、貸し出し冊数ともに減少し、貸し出し冊数は48万冊余の減となる194万冊余の貸し出しにとどまりました。

令和3年度もコロナ禍という状況は続いておりますが、市民の学習拠点としての図書館の役割を果たすべく、サービスの向上や利用者の増に努めてまいります。

以上です。

○大和田教育長 次に、福澤郷土博物館長から、令和2年度調布市郷土博物館事業報告について、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の役員人事について、以上2件の報告を願います。福澤郷土博物館長。

○福澤郷土博物館長 私からは、まず、令和2年度調布市郷土博物館事業報告について報告いたします。資料11をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。郷土博物館の使用状況及び開館状況です。右端合計欄、下から3行目の網掛けになっているところが令和2年度の利用者総数です。5,976人です。この人数は、郷土博物館の入館者に加え、館外で行った事業、展示や講演会なども含まれております。前年度より6,700人余りの減となっております。その要因としては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として実施した臨時休館、再開館後の入館者数の制限、事業の中止などによるものと考えております。

3 ページをお願いいたします。2, 展示活動です。常設展示のほか、企画展、ギャラリー展示などを行いました。企画展につきましては、夏には東京2020参画プログラムの認証を得て、「1964年東京オリンピックを振り返る～収蔵品を中心に～」を、秋には深大寺との共催により東京都文化財指定記念展「深大寺の元三大師」を開催いたしました。

4 ページをお願いします。3, 学校教育連携です。区分1つ目の館外授業の上から3つ目、郷土学習展館外授業ですが、例年、小学3年生の郷土学習は郷土博物館にて実施しておりますが、令和2年度は、施設の規模と来館人数を考慮して、密を避ける方法に変更し、職員が資料を持参して市内の小学校へ出向き、出前授業として実施いたしました。希望のあった市内の小学校13校で実施し、合計1,200人余りの児童、教員の参加をいただきました。そのほか、大学生の博物館実習や、市内公立小・中学校の新任教員の研修などを行いました。

5 ページをお願いします。6, 市内の指定・登録文化財では、入間町城山遺跡第55地点1号・2号・4号竪穴住居跡出土遺物を新たに指定いたしました。

6 ページをお願いします。深大寺水車館です。1, 使用状況及び開館状況ですが、右端合計欄の下から3行目、網掛けになっている部分、令和2年度の利用者総数ですが、2万897人です。前年比3万5,000人余りの減となっております。こちらは、新型コロナウイルス

ス感染拡大防止対策での臨時休館の実施、深大寺全体の観光客の減少、来館者数の多い休日の天候等が主な要因となっております。

最後に、7ページ以降が、館外授業で実施した「郷土学習 ちょっと昔の暮らし」のアンケートの集計となっております。

資料11の報告は以上です。

続きまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の役員人事について報告いたします。

調布市の人事異動に伴い、新たに役員の選任が必要となったため、令和3年3月30日に定時理事会及び評議員会を開催し、新たに役員が1人選任されました。

資料12を御覧ください。新たに就任した役員は、2、理事の上から3番目、小林達哉教育部長です。

なお、任期は、前任者の任期を引き継ぐため、令和3年5月に予定されております定時評議員会までとなっております。

報告は以上です。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見をお受けしたいと思っております。質疑、意見のある方はお願いいたします。はい、榎本委員。

○榎本委員 資料9の公民館事業の報告についてお話しさせていただきたいと思っております。

各事業が定員を超えて非常に多くの申し込みがあったというのが、この表からよく理解できます。意味のある、市民にとって価値のある、また興味があるプログラムの提供ができたのかなと思っておりますが、特に3館とも共通しているところで、音楽に関すること、特にコンサート、これは例えば北部公民館の27ページ、3月27日のファミリーコンサートは、定員18人に対して申し込み者が66人もいます。これは非常にすごい数字だと思うのです。ということは、それだけ市民の要望もあるということだと思うのですが、全体を見ると音楽に関することが非常に数字が高いけれども、回数として頻繁に行われているかということ、そうでもなくて、やはり予算の関係もあるのかもしれませんが、ニーズに対して各館が応えられているかということ、もう少し回数を増やすとか、市民の皆さんの声を聞くような形で実施できないのかというようなことを私はこの中で感じました。ぜひ取組として、たくさんの方の声を一度に一気に聞くということではもしかしたら難しいかもしれませんが、なるべく市民の要望に応える形で事業を実施してほしいと願っております。よろしくお願

いたします。

○大和田教育長　　ただいまのは御意見，要望ということでよろしいですか。

○榎本委員　　はい。

○大和田教育長　　ほかにございませんか。はい，福谷委員。

○福谷委員　　市議会の定例会の中で川の図書館というのがあって，私も何回か川の図書館には伺いました。中学生が発案してということで，非常に素晴らしい。たしか第四中の生徒だと思います。当時のNHKの取材のテレビも見たのですけれども，公園課の方いろいろアドバイスをいただいて，現在のような形で今やっていますということだったので，それを私は実際に見たり伺ったりしていて，非常に素晴らしいなと思います。

ですから，私の意見としては，そういう中学生が気軽に相談に行けるような窓口みたいなものがあつたらいいかなという思いと，図書館の古くなった本なども提供できたらいいですか，今後このような中学生がアクションを起こしているものに対して大人たちが支援できる，そういう環境ができたらいいなというのが私の意見です。

あともう1つは，特色ある各学校の取組で，私も第八中にいたときに，私は女子バスケットボールの顧問をしていたのですけれども，アメリカンスクールと練習試合をやったことがあります。やはり地域といろいろな形で学校が提携できたらいいかなと思っています。今，私は多摩の学校で部活の外部指導をやっているのですけれども，国士舘大学の学生さんが多摩市の中学校にいろいろな支援をしているというのを伺いました。先ほどそういう電通大の話なども聞いたので，ぜひともこれを続けていけたらいいかなというのを思ったので，ちょっと話させていただきました。

以上です。

○大和田教育長　　最初の川の図書館については，何かできることはないかという御質問ですか。

○福谷委員　　そういう予定が，もし何かお考えがあれば，伺いたいなと思います。

○大和田教育長　　柏原図書館長。

○柏原教育部副参事兼図書館長　　議会でも答弁を，当時，私もちょっとさせていただいたところでございますけれども，非常に素晴らしい活動をされているなというところがございます。私ども図書館といたしましても，例えば，現在，各図書館でもやっているのですけれども，古くなったりした等の，いわゆる除籍する本の提供であるとか，こういった活動の御紹介のチラシ等を置いてみるとか，各地域で要望に応じて実施しておりますおは

なし会であるとかそういったものについて、実際に活動されている方々がぜひ要望したい、ぜひ図書館でもやっていただきたいということであれば、対応は可能かなとは考えております。

今後また、中学生たちの活動の状況を見守りながら、必要なこと、支援できることがございましたら、やっていきたいと思っております。

○大和田教育長 福谷委員，よろしいですか。

○福谷委員 はい。よろしく申し上げます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。はい，千田委員。

○千田委員 今，教育課程の話が出ましたので，私のほうからは資料6について質問したいと思えます。

資料6で，教育課程を編成するに当たり指導室が示した4つの重点事項とあります。その4つが並んでいますが，その重点1番，令和2年度のコロナ禍における児童・生徒の実態を踏まえた教育課程ということですが，学校もいろいろ実態を踏まえているかとは思いますが，指導室として実態をどう把握して学校に指導されたか，その辺りを教えていただければと思えます。

あわせて，この資料の中では，遠足，集団宿泊的行事，修学旅行等についてはないのですが，昨年度，修学旅行ができなかったとか，違うものに代替したとか，そういう学校が多かったかと思えます。スキー教室についてもいろいろありました。今年度も同じような難しさが予想されるわけですがけれども，学校の工夫だけではなくて，教育委員会として，例えばオンライン遠足とか，そういう市としての取組を考えられるのか。今からというのは難しいのかもしれませんがけれども，今できることをやっていこうという姿勢で何か考えられたらなという思いがありますので，その辺りをお聞かせいただければと思えます。

○大和田教育長 はい，濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事 まず，指導室が捉えている課題になりますが，指導室では令和2年度，学力調査として東京都の学力調査を使った調査を行っております。また，一部ですが，体力の調査等も行っているところです。そういったところも踏まえてですが，課題としましては，まずは，基礎的，基本的な学力は十分身に付いているであろうということは報告させていただいたとおりなのですが，思考力，判断力，表現力といった部分については，学習活動，つまり対話的であったり，子どもたちと共同していくということが十分にできなかったといったことも含めて，やはり思考，判断，表現については課題が見

られるのであろうということは捉えております。

また、臨時休業等で子どもが家庭学習をせざるを得ない状況だったところですが、教員が資料を提示していかなければならないといったところで、自主的な学習とといいますか、自学的な学習とといいますか、子どもたちが自ら課題を発見して学習に取り組んでいくということには、全国的にも課題が見られたといったところもあります。

そういったところで、やはり子どもたちが今までの授業スタイルではなく、子どもたちが自ら問題を発見して解決していくような学習スタイルといったものが重要になってくるであろうということも捉えております。

また、生活面におきましては、生活習慣の乱れが多くあったといったことも報告を受けているところです。また、運動の制限による体力低下、体験を伴うものの中止、また芸術的なものに触れるといったものの中止ということで、心の育成といった部分にも課題があるだろうと捉えております。

それを受けて、2つ目の質問の回答にさせていただきますが、指導室としては、やはり実体験を伴う活動が重要であると現時点では捉えております。ですので、5月の中旬から日光の移動教室、そして6月から八ヶ岳の移動教室が始まりますが、十分な感染症対策、そして向こうでのマニュアル等も含めて、十分に協議、検討して、実施をしたいと捉えております。ですので、現時点では中止、延期は考えておりませんが、当然、コロナの状況によりましては延期ということも可能性としてはあります。

ですので、今年度は、コロナ禍におきましても、実体験を伴う子どもの心の育成ということにも重点を置いて、教育活動を進めてまいりたいと考えております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 その重要性は十分よく分かりました。ただ、できない可能性もあると。そこがちょっと心配なところではありますが、念頭におりのようですので、各学校と連携しながら、工夫して進めていただけたらと思います。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 資料の4、5、6と1つずつお尋ねをしたり、感謝をしたりという意見を申しあげたいと思います。

まず、資料4ですが、これまで4回の改訂を行ってこられたと。これまでも万全を期して改訂がなされてきていると捉えているわけですが、それでも事故というのは起こってしまうということですが、起こらないように、あるいは起こさないような手立て、連携、在

り方というのは、これからも模索していかなければいけないだろう、また対応していかなければいけないだろうと思うわけですが、これまでの学務課を始め関係機関の対応は、対応マニュアルの改訂をするたびに、事故があったりして改訂がなされてきているわけですが、連携を大事にすることが重要なのだということを力説しながら改訂が行われてきて、その点については本当に評価をしたいと思っています。

でも、それにしても、先ほど申しあげましたように、緊張感の欠如といいますか、慣れといいますか、あるいは確認ミス等々がやはり出てしまう。人為的なミスが多いと思うわけでございます。今回、周知、報告に向けた取組の中で、各関係機関との連携について、あるいはマニュアルを配布して徹底を図られているわけですので、ぜひ今後とも事故のない給食といいますか、提供ができるように、今後とも御努力をお願いしたいと思います。これについては感謝を申しあげたいと思っていますところでございます。

それから、資料5につきましてですが、小学校3年生の鉄棒の時間における事故ですけれども、鉄棒というのは、御経験がおありかと思えますけれども、大変痛い運動なのです。手のひらが痛かったり、ひざが痛かったりという学習ですけれども、地面から自分の体が鉄棒に乗っかるわけですから、それだけ不安を持ってしまう。つまり、この不安と恐怖心を取り除いて、技の練習をしていかなければいけないだろう。そのためには、やはり段階的な、いわゆるスモールステップに基づいた指導をしていくことがとても大事なわけですね。中学年でこの技、今度、高学年では片足を乗せて飛び降りる。いずれも、鉄棒をつかんで離してはいけないわけですけれども、弾みで離れてしまっただけで、今回のような事故が起きてしまったと。

お伺いするところによりますと、補助器具を使ったり、いろいろ手当てはなされているわけですけれども、やはり指導中に子どもにけがをさせるということは、教師としてはあってはならないことだと私は思っておりますので、段階的な指導の在り方について、ぜひ今後とも御指導をお願いしたいと思います。

鉄棒については校庭にあるものですから、跳び箱を運んで、それを補助具にしたりとか、マットを下に敷いたりというのは、なかなか運び出すのに、特に子どもたちにとっては大変重たいですから、教師の負担も大きい。ついつい省いてしまいがち。そういうときに限って事故が起きてしまうということがあるのではなからうかと思いますが、この辺についての指導の状況についてお伺いできればと思います。

あともう1つ、先ほどから出ております教育課程との関連にならうかと思いますが、研

究推進校とその研究テーマについて、分かっている範囲で結構ですが、教えていただければと思います。

○大和田教育長 濱田指導室統括指導主事。

○濱田指導室統括指導主事 まず、事故報告の1番の鉄棒の事故についてですが、事故があったすぐに学校から報告があり、指導室としては週ごとの指導計画を確認させていただきました。学校においては、その技の中の上り、そして体を支える支持の部分、そして下りるといった、この技を細分化して、しっかりと指導しているということも確認できております。また、安全配慮といったところでは、校庭ではございますが、マットを下に敷いて子どもたちが打ってもけがが大きくなるといった配慮もしております。また、今回は複数人が一斉にこの技を行っていたといったところがありますが、教員が補助に付けない部分に関しては、鉄棒をしていない児童が補助に入っているといったことも報告を受けております。

この事故報告は校長会等にも報告をしていることから、改めて体育における事故の未然防止については指導を徹底してまいりたいと考えております。

続きまして、研究推進校でございますが、今年度につきましては、第三小学校が1年目になります。また、柏野小学校も1年目の研究となりまして、第三小学校においてはタブレットを活用した研究ということになっております。柏野小学校におきましては、主権者教育を、こちらは研究指定としてお願いしているところです。

また、今年度、2年目を迎える学校は、第八中学校がございまして、特別支援教育に重点を置いた研究を進めているところです。

説明は以上です。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。事故防止については、ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。前回といいますか先月も跳び箱による事故が幾つか挙げられておりました。いわゆる器械運動系の事故というのは大変多いわけですが、学習の仕方、段階、タブレットも配布はされているわけですので、そういったものも活用しながら、事故の防止に努めていただくように御指導いただければと思います。

研究推進校につきましては、コロナ禍で、研究の進捗にかなり影響するのではなかろうか、あるいは発表についても、また制限を加えざるを得ないところも出てくるかと思ひますけれども、よろしく御指導いただきたいと思ひます。ありがとうございます。

○大和田教育長　ほかにございませんか。はい、千田委員。

○千田委員　資料11について質問させていただきたいと思います。郷土博物館事業なのですけれども、このコロナ禍で、職員が資料を持参して、市内の小学校へ出向いて出前授業をやっていただいたということについては、大変感謝申しあげたいと思います。

郷土博物館は京王多摩川のところにあるわけですが、なかなか遠い学校は行きにくさがあるって、ちょっとなじみが薄かったりするのですが、学校に訪問していただくとそれが解決されて、子どもたちにとっても博物館への興味、関心が高まるのかなと思いました。

ただ、今回の郷土博物館の出前授業を受けた学校が、小学校全校の半分ぐらいということなんです。その半分ぐらいにならざるを得なかった原因というか、理由というか、その辺りがどうなのかということと、それから、学校からの感想のところ、映像が映らなかったという辺りがとても残念に思われるところなのですけれども、多分3年生が対象だったのだらうなと思いますが、子どもたちの中には映像が入りやすいということでは、この映像が内容的にもこれからも工夫されていくでしょうけれども、映らないと、そこから興味がさあっと引いてしまう可能性もあるので、設備の準備等もこれから充実をさせていただけるのか、この辺りもお聞きしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○大和田教育長　福澤郷土博物館長。

○福澤郷土博物館長　郷土学習展の出前講座というか、学校に行つてというところでは、今年、コロナ禍において初めて試みた内容でございます。その関係で、全学校にこういうことをやりますがいかがでしょうかということをお伝えしたのですが、もともと郷土学習展のこの館外授業というか、このことで郷土博物館に来ていただく時期というのが、大体、すべての学校で集中して同じような時期になっております。その関係もあったことや、コロナウイルスの関係で、やはり学校のほうに入るということをちょっと難しいと判断されたのか、その辺のことは明確ではないのですけれども、日程等を合わせた結果、13校ということで、あとのところは要望がないわけではないのですが、日程がちょっと合わなかったとか、そういう関係で一部断念したということもございます。

あわせて、うちの職員のほうも、行ってやるということになると時間がかかったり手間がかかるということ、最初だったということもありますので、その辺で日程を少し多めに取っていたということもあります。その辺の日程の取り方等については、こちらの実施を続けるのであれば、ちょっと変更して、学校に行くときはきちんとやりますが、準備等についてはもう少し短くして実施するようにして、また心がけていきたいと思っております。

あわせて、映像が映らなかった等については、小学校の子どもたちは映像については、おっしゃるとおり、やはりすごく興味があります。それについては、うちのほうも職員のほうでいろいろと質問したり、クイズを作ったり、そういうこともして、興味を持たせるような感じにさせております。

今回初めてだったこともありまして、学校の教材、プロジェクターをお借りしてやった関係で、そのような不具合がちょっとあったということなのですが、来年度からは、そのようなことを踏まえて、バックアップ等のことを含めて、うちのほうから持っていただくか、そういうことも含めて、映らないということにならないようにしたいと思っております。

あわせて、興味を持っていただくという意味では、こちらのほうで行った学校から、後で郷土博物館に来ていただく子どもさんたちが数多くいらっしゃいました。これはまた新しい発見だなと思っておりますので、その辺も踏まえて今後の活動については考えていきたいと思っております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 大変うれしいお答えでした。この出前授業で見せていただいて、その後、郷土博物館に見学に行ったら、学習が2倍にも、3倍にもなるのかなという期待感も持つことができましたので、よろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3 諸報告

○大和田教育長 続いて、日程第3、諸報告に入ります。

諸報告については、お手元の資料13から資料20となりますが、事務局からの説明は省略いたします。

これから諸報告全般に関する質疑、意見を受けたいと思っております。質疑、意見のある方、お願いいたします。細川委員。

○細川委員 資料13の教育支援係コーディネーター及びスクールソーシャルワーカーの活動状況報告についてなのですが、一番上のところに、コーディネーター3人、括弧して、1月から2人、スクールソーシャルワーカーも同じように3人だったものが、10

月から2人というようになっています。これは1人ずつ減ったということなのでしょうか。

○大和田教育長 はい、坂口指導室副主幹。

○坂口指導室副主幹 そのとおりでございます。1人退職されて、教育委員になられた方と、それから、1人は退職されて、外国のほうに行かれた方、それぞれ退職されたということですが。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 これは補充というか、その次はどのような予定になっているのでしょうか。

○大和田教育長 坂口指導室副主幹。

○坂口指導室副主幹 既にこの4月から2人分補充されて、新しい方が赴任しております。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 よかったです。さらに増やしていただきたいと思うようなところでございますので、ぜひよろしく願いいたします。

○大和田教育長 ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員 先ほどの資料8の教育相談所の事業報告とか、今の資料13、14、それから15と相談の状況の報告があるわけですが、大体の相談が、不登校とか、養育不安とか、発達障害とか、貧困とか、その相談の内容は一つ一つ別々ではなくて、複合的なものがとても多いのかなと私もコーディネーターをしていましたので思いました。ですので、相談にいらしても、すぐに解決することはほとんど難しいです。

でも、1ミリでも前に進もうよというような思いで相談に乗っていました。どこかにつながれば、ちょっとでも前に進み、ちょっとでも明日が見えてくるような、そんな遅々とした感じでもとても重要なのかなと思います。そういう意味では、調布の相談体制は、教育相談所も、教育支援係も、スクールカウンセラーも含めてかなり充実していますし、連携もよくなっているのかなと思います。とにかく、どこかにつながれば、何とかなるのだという意識は、子どもの生涯にわたっての大事な考え方になるのだろうなと思いますので、一層の充実を期待します。

○大和田教育長 御意見でよろしいですか。

○千田委員 意見です。

○大和田教育長 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見等ある方はいらっしゃいませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長　それでは、ほかになれば、以上で諸報告を終わります。

日程第4　協議題

令和3年新成人を祝う集いの開催について（案）

○大和田教育長　次に、日程第4，協議題に入ります。

「令和3年新成人を祝う集いの開催について（案）」を議題といたします。本件について源後社会教育課長から説明を願います。源後社会教育課長。

○源後社会教育課長　「令和3年新成人を祝う集いの開催について（案）」を御説明いたします。資料21をお願いいたします。

令和3年1月11日に開催予定でありました調布市成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、残念ながら中止といたしました。中止という苦渋の判断をせざるを得なかった理由といたしましては、やはり、市民の皆様の健康と安全を第一に考えたもので、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中、中止なのか、あるいは延期をして別途お祝いの場を持つのか、検討を重ねた結果でありました。

そうした中、前回、3月の教育委員会で報告をさせていただきましたが、令和3年3月10日付け、調布市議会各会派連名で、新成人を祝う場についての要望書が提出されたところ。こうしたことから、社会教育課では、万全の感染防止対策を講じた上で、令和3年の新成人に対して以下のとおり、令和3年新成人を祝う集いを計画いたしましたので、協議題として提案をするものです。

内容といたしましては、1，日時として、令和3年7月22日、祝日、こちらは海の日であります。第1回目が午後0時30分から午後1時10分、第2回目が午後2時30分から午後3時10分の2回実施であります。

2，場所は、調布市グリーンホール大ホールであります。

3，参加回ですけれども、第1回は記載のとおり、市立中学校の卒業生及びその学区の居住者で分けております。

4，対象者ですが、中止となった令和3年1月の新成人で、記載をしているとおりであります。

5，内容ですけれども、新成人へのお祝いとして、金管、弦楽器のアンサンブル演奏を新成人の皆様にご覧いただきたいと思っております。

6, その他として, 対象の新成人に対し, F C東京から9月に予定している試合の観戦チケットを無料で御招待という予定になっております。

説明は以上です。よろしく御協議の上, 御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。本件について質疑, 意見等がありましたらお願いいたします。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 1月の予定が7月に延びたということになりますが, 実施をするということについては大賛成なわけですけれども, この案の中に, 中止する場合がありますというようにあるわけです。7月22日木曜日, 祝日とはいえ, 恐らく仕事の人たちも多く, あるいは大学もあるのではないかと思いますけれども, これがまたコロナの感染によって開催できなかった場合, その先はお考えはあるのでしょうか。あまり考えないほうがいいのでしょうかね。

○大和田教育長 源後社会教育課長。

○源後社会教育課長 おっしゃるとおり, なかなか見通しが難しい状況が続いている中であります。しかしながら, 可能な限りお祝い場を設けることの検討を進めていきたい, 努力をしていきたいと考えております。

それと同時に, その次であります令和4年1月の成人式開催に向けた準備スケジュール, こちらを逆算しますと, 秋ごろになるのか, どこかの時点ではその開催可否については判断せざるを得ない, そうしたことも考えているところであります。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 前回, 市議会のほうからも要請, 成人を祝う場についてぜひ設けてほしいという要望もございました。これで一回延期をしたことになりましたけれども, 今, 課長がおっしゃったように, 次回, 来年1月の成人に向けた準備が始まるということです, そこら辺りを見極めながら, ぜひ安心・安全な中で成人を祝う会ができればと, そういう努力を続けていっていただきたいということを要望しておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○大和田教育長 ほかにございませんか。細川委員。

○細川委員 これについては, 昨年度の当事者である成人の実行委員会は残念ながらつくられなかった, 募集はしたけれども, 集まらなかったということですが, 今回もその辺の当事者から何かヒアリングするような機会はなかなかつくれなかった, できなかったということでもよろしいのでしょうか。確認をしたいのですけれども, そういう場をつくるこ

とができなかったということによろしいのでしょうか。

○大和田教育長 源後社会教育課長。

○源後社会教育課長 中止となりました令和3年の成人式は、中止の判断の直前まで本
当に開催をするということで準備を進めておりました。そうした中で、実行委員会はでき
ませんでしたけれども、その前年の実行委員の方々にアンケートを取って、意見を収集し
てきたところですよ。その人たちにも、今回、この7月22日の計画の段階で御意見を伺おう
かなというところだったのですが、これは成人式ではありませんので、今回はコロナの終
息ですとかこういったところでまだまだということで、来年の令和4年の1月の成人式の
ときにはもちろんですけども、また実行委員会を募集していきたいと。そういった形で
意見を反映させていきたいと考えているところです。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。やはり当事者の若者たちの思いというのは、で
きるだけみ取ってあげたいなというようなところもありましたので、確認をさせていただ
いた次第であります。また来年度、できるだけ実行委員会がちゃんと結成されるような
ところで進めていただければありがたいと思います。

○大和田教育長 ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員 今、細川委員がおっしゃったように、当事者というかこの若者たちの思い
を反映するような啓発が必要かなと思います。どうして突然出てきたのというような思い
にならないように、やはり市も一生懸命考えてくれているのだなという思いに何とかした
いです。そのためには、卒業生とか元の関係者の人たちからの声で盛り上げていけないか
なと思います。また上からのトップダウンでやるのかという感じになってはもったいない
です。これは意見ですけども、広報の仕方というか、啓発の仕方というか、そういう辺
りが重要になってくるのではないかなと思います。

○大和田教育長 ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それでは、お諮りいたします。本件については、原案どおりとするこ
とで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

日程第5 議案

議案第23号 臨時代理の承認について（調布市教育委員会事務局事案決裁規程の一部を改正する訓令）

○大和田教育長 次に、日程第5，議案に入ります。

議案第23号「臨時代理の承認について」を議題といたします。本件について鈴木教育総務課長から提案理由の説明を願います。鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長 議案第23号「臨時代理の承認について」説明いたします。

提案理由につきましては、令和3年4月1日から、市長部局における調布市事案決裁規程が一部改正されたことに伴い、市長部局との決裁区分、文言の整合やその他職務の実態と整合を図るため、調布市教育委員会事務局事案決裁規程を一部改正する訓令を教育長が臨時代理により処理したため、調布市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第2項の規定により提案するものであります。

3ページを御覧ください。資料を横向きに見まして、右側が改正前、こちらが現状の規定から、左側、改正後に改める内容であります。改正箇所は下線をお引きしております。

それでは、主な改正内容について、こちらの新旧対照表により説明いたします。

初めに、9ページを御覧ください。9ページの2，人事に関する事項の項目欄(1)の下線箇所について改正をしております。

次に、11ページを御覧ください。11ページ、左側の改正後の(11)，次長欄の改正箇所について追記をしております。

次に、12ページを御覧ください。12ページ、左側、改正後の(12)の下線箇所において追記をしております。

続きまして、13ページ、左側、改正後の(17)，改正前の(16)の下線箇所について改正をしております。

続きまして、16ページ、左側の改正後の(22)の会計年度任用職員に関する規定について追記をしております。

少し飛びまして、29ページになります。左側の改正後の(13)，そして(14)の下線箇所について改正をしております。

こちらにつきましては、今お示ししました改正箇所につきましては、市長部局における改正に合わせた主な改正箇所となります。

そのほか、新旧対照表で下線を記した箇所につきましては、文言の整理や現状の事務と

整合を図るための改正箇所であります。

なお、本改正内容は、市長部局の改正に合わせ、令和3年4月1日から施行させていただいております。

説明は以上でございます。よろしく御審査の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。質疑のある方はお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案承認と決しました。

議案第24号 臨時代理の承認について（押印を求める手続の見直し等のための調布市教育委員会規則の整備に関する規則）

○大和田教育長 次に、議案第24号「臨時代理の承認について」を議題といたします。本件について鈴木教育総務課長から提案理由の説明を願います。鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長 議案第23号「臨時代理の承認について」説明いたします。

提案理由につきましては、令和2年7月に、国から感染症対策、そしてデジタル化推進の取組の一環としまして、地方公共団体に対し、書面、押印、対面による事務の見直しに関する通知が出されました。そのことを受けまして、市においても押印手続の見直しの基準が示され、令和3年4月1日から各種様式の押印欄が廃止されるなど、市長部局において規定が整備されました。

このことに合わせまして、調布市教育委員会における各種様式についても同様の改正を行うため、押印を求める手続の見直し等のための調布市教育委員会規則の整備に関する規則を教育長が臨時代理により処理したため、調布市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第2項の規定により提案するものであります。

それでは、改正内容について説明いたします。資料が1ページから90ページまでございまして、合計で計11の規則、50の様式について、一括して押印欄を削除するため改正する内容であります。

改正の考え方になりますけれども、市から示された見直しの基準に従いまして、原則、押印欄を削除する考え方の下、市から発信する文書、そして市から市民に対して御提出いただく書類に応じ、次の考え方で見直しをしております。

まず、市から発信する文書につきましては、行政機関から行政機関に出す文書や簡易な文書等は押印欄を削除する。一方で、市民に対して減額、免除の承認決定、そして取り消し決定など処分性がある文書や、その後の不服申し立てに関する文書については、その重要性を踏まえ、押印欄を削除せず、残すこととしています。

次に、市民から市に対して御提出いただく書類については、住所、連絡先の記載があり、押印を求めることが慣習となっている書類等は、押印欄を削除する一方で、請求書等についてはその重要性を踏まえ、押印欄を削除せず残すこととしています。

なお、本改正内容は、市長部局の改正に合わせ、令和3年4月1日から施行させていただいております。

説明は以上でございます。よろしく御審査の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それでは、質疑はないようですので、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案承認と決しました。

以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和3年調布市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。傍聴の方、どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員